

「京都・嵐山の森トラスト」を取得しました

この度、日本ナショナル・トラスト協会は、京都市嵐山の景勝地に位置する森（約 6.6 ヘクタール）の贈与を受け、トラスト地として取得しました。

■取得地の概要

所在地：京都府京都市西京区
嵐山元禄山町・嵐山山田町
取得方法：贈与
面積：66,426 ㎡
地目：保安林・山林
取得日：2015 年 6 月 19 日



国土地理院ホームページをもとに作成

トラスト地は、「嵐山歴史的風土保存地区」「嵯峨嵐山風致地区」「自然風景保全地区」内に位置しており、京都市内でも特に自然豊かな山々と歴史的な資産が集中するエリアにあります。標高 70～210m にかけて広がる東向き斜面で、植生は落葉広葉樹（アベマキ・コナラ群集）とアカマツ林（モチツツジ・アカマツ群集）から成る二次林です。トラスト地は、渡月橋を渡る時に対岸に見えている山の一部で、嵐山の歴史的風土を構成する重要な自然風景となっています。また、京都市街地を取り囲む西山の山際にあたり、市民が日常的に眺望する背景の山並みとして保全が図られています。

当協会は、昨年、この土地の所有者から土地を寄付したいとの相談を受け、検討の結果、その申し出を受けることにしました。美しい自然と歴史が織りなす日本の風景を守るため「京都・嵐山の森トラスト」と名付けて所有していきます。今後は、京都市等とも連携しながら、トラスト地の持続的な維持管理方法について検討していく予定です。



トラスト地の様子



トラスト地の内部



渡月橋からトラスト地を望む

【問合せ先】（公社）日本ナショナル・トラスト協会

東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル TEL 03-5979-8031